

令和8年5月20日

令和8年 第8回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

- 議案第38号 選挙人名簿から抹消する者について
- 議案第39号 在外選挙人名簿に登録する者について
- 議案第40号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
- 議案第41号 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和8年 6月1日（月）午前9時30分～
- ・令和8年 7月17日（金）午前10時00分～
- ・令和8年 8月20日（木）午前10時00分～

議案第 38 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 8 年 5 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会

委員長 濱田 一雄

1 死亡により抹消する者の数

163人

2 市外へ転出後 4 箇月を経過したことにより抹消する者の数

441人

3 抹消する者の氏名等

別紙のとおり

4 抹消年月日

令和 8 年 5 月 20 日

(根拠)

- ・ 議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

議案第 39 号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和8年5月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 濱田 一雄

1 登録する者の数

2人

2 登録する者の氏名等

別紙のとおり

3 登録年月日

令和8年5月20日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

議案第40号

選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

公職選挙法第28条の2第1項及び同法第28条の3第1項の申出に係る、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の選挙人名簿の抄本の閲覧状況（総務省令で定めるものを除く。）は、次のとおりであり、その旨を告示により公表する。

令和8年5月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 濱田 一雄

- 1 選挙人名簿の抄本の閲覧状況
別紙のとおり

(根拠)

- ・ 議決及び公表 公職選挙法第28条の4第7項及び同法施行規則第3条の4の規定による。

議案第41号

在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、公職選挙法第30条の12の規定により準用する同法第28条の2第1項及び同法第28条の3第1項の申出に係る在外選挙人名簿の抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く。）はなく、その旨を告示により公表する。

令和8年5月20日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 濱田 一雄

(根拠)

・議決及び公表 公職選挙法第30条の12の規定により準用する同法第28条の4第7項及び同法施行規則第3条の4の規定による。